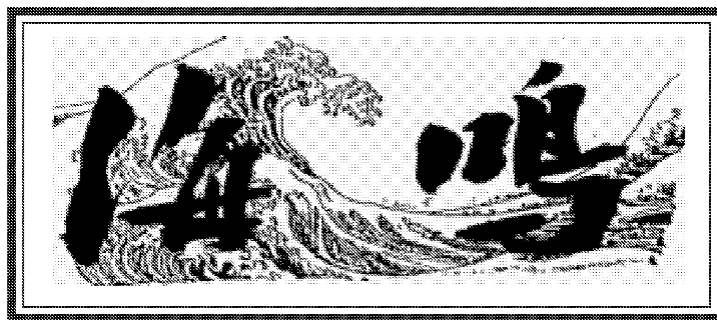


第 241 号
2025 年
8 月 5 日
これでいいのか
建物改修



発行
新潟大学職員組合
教育学部分会
.....
950-2181
新潟市西区
五十嵐二の町 8050
新潟大学教育学部内

これでいいのか、建物改修

教育学部棟への移転にあたって重大な問題点が次々に発生
明日の説明会に出席を

ご存じの通り、教育学部では、最近、D棟東側の改修工事（第一期工事）が終了し、人文社会科学系棟、総合教育研究棟等の全学共用スペースに研究室等を退避しておられた先生方、専修が、教育学部棟に戻る準備を進めておられます。猛暑の中、このような作業に取り組むこと自体、大変な労力が必要としますが、「改修」工事が終わったばかりの研究室に重大な問題点が存在していることについて、組合員からの投書を頂きましたので、ここに掲載させて頂きます。

ここで指摘されている問題は、すでに、他の専修、研究室においても発生していると予想されます。また、現在、すでに着手されているD棟西側の改修工事（第二期工事）においても発生する可能性が極めて高いと予測されます。すでに連絡されている通り、教育学部では、8月6日（水）16時00分から、大会議室において、施設管理部職員による説明会が開催される予定です。現状と問題点を共有すると同時に、今後の再発防止に向けた対策についての協議が必要です。多くの教職員への出席を呼びかけます。

はじめに

最近、教育学部D棟東側の改修工事（第一期工事）がようやく完成した模様です。これにあわせて、7月最終週に入ってから施設管理課との間で少しやり取りを行う中、幾つかの問題点と考えられるような事案が明らかとなりました。

教育学部分会としては、改修

問題について学習会を開くなど、この件について以前から注視してきた経緯があるため、情報共有の一環としてご連絡を差し上げる次第です。

1. 従来、伝えられていた居室面積からの大幅縮小…

20%以上縮小の部屋も出現

建物改修の件が審議されるよ

うになった当初より、文系教員の研究室は18㎡が基準であると定められたように記憶しており、その基準面積の定め方についても少なからず問題があると感じておりますが、昨日、施設部の方に依頼して完成後の研究室を実際に測定して頂いたところ、標準的な教員研究室1、2は、実寸で15.6㎡しかなく、教員室

4に至っては13.9㎡と、基準面積の18㎡に比して2割以上狭いと判明しました。ただし、上記の面積は間口と奥行きを掛け合わせただけの単純計算によるもので、実際には壁から出ている柱等があるため、ここから更に目減りします。

建物改修問題の検討当初、基準面積を超える面積が必要な場合、「チャージ料金を支払うように」と大学側から伝えられていましたが、実際に利用する居室が基準面積を大幅に下回る状況となっている以上、スペースチャージの算出方法についても見直す必要があるのでは、と考えております。

2. 移転作業直前になってからの実寸法の通達…

什器が収容できない

教育学部棟のI期工事が突然完了し、降って湧いたかのように移転を迫られ、早い専修だと8月下旬には移転先から教育学部棟に戻るよう指示されました。また、移転先からの移転に際

しては、各居室のレイアウト図を作成の上、引越し当日に業者に提出するように、とヒアリングの際に伝えられました。

什器配置に関するレイアウト図は、依頼を受けて昨年度に作成していましたが、書棚等の大型什器が問題なく収まるかを改めて確認する必要があると考え、今週に入って施設管理課に連絡を取ったところ、現地での測定が昨日なされ、それによって新たな図面が提示され、上記1の問題が発覚したという次第です。

各居室の実際の寸法がレイアウト作成時と同等以上であれば問題はありますが、実地測定の結果、間口や奥行きが従来の情報よりも相対に狭くなっており、実際、当初、予定していた什器が新たな居室では上手く収容できないことが分かり、什器配置のレイアウト変更を余儀なくされた部屋が専修内に多数存在します。もしも、施設管理課と当方の間でやり取りを行っていないければ、引越し当日になって従来レイアウト通りの什器搬入

が不可能だと判明し、大きなトラブルともなりかねないような状況でした。

工事の完成が当初予定より大幅に遅れたという要因はあるにしても、施設管理課からの情報提供が引越し直前になってようやくなされ、しかも、それが、自発的なものではなく、教員側からの相談によつてはじめて実現した、というのは少なからざる問題だと認識しているところ

3. 従来環境からの劣悪化

上記2で記したように、施設管理課によつて昨日、現地での測定が行われ、その際に居室の写真も撮影されたとのことで、当方に数枚提供されました。提供された写真の1枚(教員室4)を添付させて頂きました。

この写真を見ると、左右の窓側に非常に大きな配管が設置されています。施設管理課の説明によると、空調設備の配管であるとのことですが、こうしたことは今日まで一切報告されてお

らず、初めて認識した次第です。

実験設備を伴う居室であればまだしも、文系教員の一般的な研究室としては、あまりにも似つかわしくない配管が大きな存在感を示しています。更に、この配管があるため、壁際に設置予定の書架が置けなくなるなど、間接的にも直接的にも様々な悪影響を被ることとなってしまいました。また、写真で明らかのように、窓の面積が従来よりも非常に小さくなっており、これまでは全面が窓であったのに対して、その半分か、それ以下の窓しかなく、以前に比べて非常に暗い、気持ちの滅入るような空間となつてしまいました。

こうした窓面積のことについても、事前に何ら相談や報告を受けておらず、このたび初めて知るに至つたという次第です。個人的には、大きな配管が目立つ採光の不十分な狭い居室があてがわれ、移転前から既に暗い気持ちになつております(実際に部屋自体も暗い)。

おわりに

今後始まるⅡ期以降の改修工事においても同じような問題が発生しないよう、何か事前に講じられる策があるのでは、との思いから情報共有させて頂いた、という次第です。どうぞよろしくお願いいたします。

情報をお寄せください。

すでに完了している第一期工事におきましても、同じまたは類似の問題点が発生していると思われる。状況についての情報を分会執行部にお寄せください。



窓の左右に大きな配管が設置され、窓面積が大幅に縮小されただけでなく、書架の設置もできなくなった教員研究室